

議第102号

平成27年度滋賀県病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成27年度滋賀県の病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 21,354,000	△	千円 21,353,663
	1 医業収益	18,108,316	△	337 18,107,979

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用		千円 20,693,000	△	千円 20,692,327
	1 医業費用	19,782,523	△	673 19,781,850

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第3条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
職員給与費	千円 9,595,947	△	千円 9,595,274

上記の議案を提出する。

平成27年6月24日

滋賀県知事 三日月 大造